

(様式第1号)

令和3年度第1回 芦屋市文化財保護審議会 会議録

日 時	令和3年12月20日(月) 10:00~11:00
場 所	Zoomによるオンライン開催 (事務局：芦屋市役所北館3階 ミーティングルーム4)
出席者	会 長 森 隆男 副 会 長 戸田 清子 委 員 中江 研 原口 志津子 森下 章司 【事務局】 社会教育部長 中西 勉 生涯学習課長 岩本 和加子 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課文化財係学芸員 森山 由香里
事務局	生涯学習課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 社会教育部長あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会長及び副会長の選出
- (4) 審議事項：芦屋市指定文化財の候補について
①山芦屋古墳出土遺物 ②打出焼
- (5) その他

2 提出資料

- 資料1 芦屋市指定文化財候補の概要【山芦屋古墳出土遺物】
資料2 芦屋市指定文化財候補の概要【打出焼】
資料3 芦屋市文化財保護条例
資料4 芦屋市文化財保護条例施行規則

3 会長及び副会長の選任

委員の互選により、森委員が会長に、戸田委員が副会長に選出された。

4 審議経過

【審議事項】 芦屋市指定文化財の候補について

<森会長>

それでは、審議事項のうち、①山芦屋古墳出土遺物について、事務局より内容説明をお願いいたします。

<事務局：森山>

資料1に基づいて説明。

<森会長>

考古担当の森下委員、いかがでしょうか。

<森下委員>

結論から申し上げますと、市指定の価値は十分にあると思います。芦屋市内には数多くの群集墳がありますが、事務局から説明があったとおり、その中でもトップクラスの特色のある遺物が含まれています。昭和51年に緊急発掘調査が行われ、平成29年にその報告書が刊行されていますが、ここでは出土遺物の具体的な検討がされていません。X線分析等を用いて正確な評価を行い、出土遺物全体の全容をしっかりと把握する必要があります。その中で、出土遺物の評価をさらに高めるような価値が発見されることもあると思います。例えば、資料1の2頁目右下に戻り環頭(No.25)が掲載されていますが、銀装が施されている可能性があり、そうであれば被葬者はこの時代のトップクラスの人物ということになります。

<事務局：竹村>

山芦屋古墳出土遺物のうち、金属器につきましては、今年度、公益財団法人元興寺文化財研究所に業務委託し、保存処理を行っております。その中で、X線分析を含む科学分析も行われますので、今年度末には森下委員にご意見をいただいた検討ができる材料が揃うかと思えます。また、森下委員の仰るとおり、昭和51年段階で出土遺物の種類が検討されており、また、報告に際しては図化出来ていないものも多いため、現在の学問水準でもう一度再検討すべきと考えております。

<森会長>

実物はいつ拝見できますか。

<事務局：竹村>

来年度の第1回文化財保護審議会でご覧いただきたいと思えます。

<森会長>

追葬されているというのは、どういったことからわかるのですか。

<事務局：竹村>

追葬については、6世紀後半頃と7世紀前半頃の2時期の須恵器が出土していることから、追葬と考えています。

<森下委員>

保存処理を行っているのは全点ですか。

<事務局：竹村>

金属器については全点です。

<森下委員>

渡来系須恵器の平底短頸直行壺の中に種子が入っているのも非常に重要ですので、種子同定を行うとさらに古墳の評価を高める可能性があります。

<事務局：竹村>

検討します。

<森会長>

それでは、②打出焼について、事務局より内容説明をお願いいたします。

<事務局：森山>

資料2に基づいて説明。

<森会長>

種別の検討が必要かと思います。美術工芸担当の原口委員、いかがでしょうか。

<原口委員>

事前に資料をいただいておりますので、大手前大学教授で京焼がご専門の岡佳子先生にご相談したところ、打出焼は雑器であることから、美術工芸として見るには厳しいというご意見をいただきました。ただ、せっかく一括である資料ですし、明治から昭和40年代のものが揃っているのであれば、分類や編年が必要とのご意見をいただきました。私自身が富山県や周辺地域の指定で見聞した限りでは、江戸時代以前のものや、中国の龍泉窯のものなどが指定となっており、明治以降の焼物は厳しいかなという感触をもっています。

<森会長>

歴史資料担当の戸田委員はいかがでしょうか。

<戸田委員>

原口委員の仰るとおりいわゆる美術工芸品として評価するのは難しいのかなと思います。一方で、芦屋が明治以降、郊外住宅地として発展していく中で、このような焼物が作られたというのは歴史的に重要なことだと思います。生活史の一端を知るという意味でも重要な資料かと思います。

<森会長>

歴史資料としての価値は見出せるということですね。今回提示されている打出焼は藤川祐作氏のコレクションということで、芦屋市の中ではまとまった資料なのだと思いますが、打出焼の全貌の中ではこのコレクションがどの程度価値のあるものなのでしょうか。他にも沢山あるのでしょうか。

<事務局：森山>

芦屋市が所有するものでも、他にいくつか打出焼があります。

<事務局：竹村>

今回のコレクションは藤川祐作氏が長年蒐集されてきたという経緯はありますが、打出焼として一括性に何か意味のあるものではありません。そういった意味では、309点全てが指定の対象になるのか、また、他の打出焼とどのように区別するのかなど、事務局としても課題は多いと考えています。

<森会長>

実物を見ながら、改めて意見交換をした方が良いのではないかと思います。

<中江委員>

資料2にある琴浦焼については、どのような評価がされているのでしょうか。

<森会長>

琴浦焼を見せていただいたことがあります。日用品というよりは趣味の焼物です。日常使いする生活資料として見るのは難しいところがあります。打出焼についても、資料2の写真を見る限り同じようなものに見えますが、実物をみてから検討したいと思います。

では、今回概要を説明いただきました、2件の市指定文化財候補については、いずれも実物を見る機会を作ってください、さらに検討するというところでよろしいでしょうか。

<事務局：竹村>

わかりました。

<森会長>

他に何かございませんか。それではこれで本日の会議を終わります。ありがとうございました。